

【第16回年次大会 シンポジウム：海外交流の中でのジェンダーの諸相 要旨】

ジェンダーと文化——日本の場合の渡海女性

日置 弘一郎

女性の渡海で近代以前の日本の場合はもっとも多かったのは奴隷としての渡海であるといえる。この点に気づいたのは、奴隷論を考える必要が生じたことにある。その必要は、「サービス原論」という講義を担当することになり、サービスの語源が奴隷にあるとする議論に対応する必要に迫られたことにある。確かに、サービスの語源は奴隷(slave)と同根であるが、逆に現在の奴隷についての認識が非常に固定的であることも指摘する必要がある。つまり、現在の奴隷の理解は、主としてアメリカの黒人奴隷の制度を想定したものであることによる理解の歪みが存在する。

実は、アメリカの奴隷制は世界史の中での奴隷からは、非常に例外的な制度である。一般的な奴隷制の議論は非常に少なく、アメリカの黒人奴隷が極めて異質であることを知らずに奴隷制の一般化が行われているケースが多い。アメリカの奴隷制が異質であるのは、近代の所有制度成立以降に制度化されている点にある。近代所有制度は基本的には財産処分権の確立であり、自分のものであれば好きにしてよいことを認めることを特徴としている。自分の財産でありながら、壊しても捨ててもよいという自由処分に制約を付けることは現在でも例外的であり、例えば、指定美術品や貨幣などを壊したり、改変することは禁じられている。原則は自由に処分してよいということになっている。

奴隷を自由に処分できるということは家畜と同様に、殺したり、あるいは家族を解体して、それぞれ商品として販売することが可能であることを意味している。このような処分が認められている奴隷制度は極めて例外的である。アメリカの制度が例外的であることを主張するという文献もほとんど存在しない。奴隷についての研究は非常に少ないという印象を受ける。奴隷の一般的理解はいまだに成立していない。

奴隷はどのように奴隷になるのかは重要な問題であり、奴隷制度と身分制度の区分も難しい。多くの社会で賤民とされる身分があり、世襲的に引き継がれるが、賤民と奴隷は異なる。賤民は居住地が制限されたり、職業が指定されたりするものの、基本的には身体拘束されない。また、奴隷は売買の対象となることが多い。

多くの奴隷制度では新たに奴隷身分になるきっかけが二つある。一つは戦争捕虜である。捕虜になることで自由身分が剥奪され、拘束を受けることは現在の戦争でも同様である。戦争捕虜が奴隷になることは世界のどこでも存在しており、一般的な現象であるといえる。この捕虜の取り扱いには現在では国際法で詳細に規定があるが、そこでも、捕虜を囚人と同様に労働力として取り扱うことは許されている。ただし、基本的には捕虜の労働を素直に引き出すことは困難であり、抵抗を考えるならば、殺してしまった方が容易であるといえる。実際、白川静の漢字論では、捕虜を生け贄にするとか、無力化するために身体能力を奪う、例えば、「民」という文字は目を潰した戦争捕虜を示す文字であるとしている。おそらく戦争捕虜として奴隷化された場合は労働力として効率的ではないだろう。常に監視をしなくてはならないならば、奴隷一人に監視人一人を貼り付けて見張らなければならない状態では奴隷を持つメリットはほとんどない。

もう一つの奴隷へのきっかけは債務奴隷である。借金を返せないために、その債務を自分の労働力で支払うという形態であると考えてよい。この制度も広範に東洋にも西洋にも存在する。債務奴隷は債務を返済すれば奴隷身分から解放される。年季奉公は債務奴隷に相当するかの判断は

かなり難しいが、明治時代にペルー船マリア・ルス号から逃亡した中国人クーリー(苦力)を救助したイギリス戦の訴えによって日本政府は奴隷であると認定して、清国人全員の下船を命じた。この裁判が開かれ、ペルー側から日本は遊女制度を合法としていると指摘され、慌てて芸娼妓解放令を出している。このことから、年季奉公は債務奴隷の一種と考えることは可能である。ただし、同じ年季奉公でも丁稚奉公になると微妙である。遊女は逃亡しないように閉じ込められるが、丁稚にはそのようなことはない。

最初に女性が海を渡ったのは古代である。魏志倭人伝に、男女の生口を貢ぎ物として贈ったと記録されている。生口がどのような出自であるかは明確ではない。しかし、魏志倭人伝には「倭国大いに乱れ」とあるので戦争捕虜である可能性は高い。それ以降の遣隋使・遣唐使には女性は加わらず、生口が貢ぎ物になったとはされていない。通文化的な貢納物としての人間、あるいは労働力が有効であるのは単純労働を必要とする社会であることになる。倭寇にも女性がいたという記録はない。

次いで、女性の渡海が記録されるのは戦国時代から安土桃山時代である。この頃に、東南アジアとの交易が盛んになるが、その品目として人間が取引されている。男女ともかなりの人数が送られていた。この人びとの出自は当時の合戦の際に捕縛された農民である(藤木 2009)とされる。当時の合戦では一般農民は村単位で冥加金を払って見逃してもらうか、あるいは城中に逃げ込むことによって生存を図ることになっていた。城中に一般人が逃げ込んだ事例としては、羽柴秀吉による鳥取城の兵糧攻め「かつえ殺し」が知られている。城中に多くの一般人が逃げ込んだことを確認した上で城を囲み、兵糧攻めにしたもので、凄惨な状況になったことで知られる。このような合戦の際に非戦闘員を拉致して、主としてポルトガル人商人によって東南アジアに売るといった事実があり、それを禁止したのは秀吉のバテレン追放令でキリスト教の禁教と同時に人身売買の禁止を命じている。このような乱妨取りと呼ばれる拉致による人身売買は、合戦の際に行われるという意味で一種の戦争捕虜といえる。

これに加えて、明治時代の島原・天草を中心とする地域からの大量の日本女性が娼婦として売られていったという記録がある。からゆきさんと呼ばれた女性たちは、前借金を背負っていたことが知られており、年季奉公と同じ形態であり、その意味では債務奴隷の一形態といえる。

日本だけではなく、女性が単独で海外に移住することは例外的であり、家族を伴っての移住のケースが通常であった。これは、ヨーロッパでも同様であり、19世紀前半に旅客船が就航するまでは女性の旅行もほとんどなかった。

(ひおき こういちろう・京都大学名誉教授)